

**鳥取県告示第 871 号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定に基づき、鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更を平成19年10月11日許可したので、同条第5項の規定により告示する。

平成 19 年 10 月 16 日

鳥取県知事 平 井 伸 治